

令和7・8年度競争入札参加資格審査申請の手引き 正誤表

1 建設工事

ページ／項目・箇所	修正（又は追記）後	修正前				
P20 「⑩労働安全衛生講習の受講」の「指定する講習」欄	建設業労働災害防止協会（建災防）山形県支部及び山形県労働基準協会連合会が実施する下記の講習。 〔中略〕 7) 安全衛生 <u>推進者</u> 能力向上教育 〔以下略〕	建設業労働災害防止協会（建災防）山形県支部及び山形県労働基準協会連合会が実施する下記の講習。 〔中略〕 7) 安全衛生 <u>管理者</u> 能力向上教育 〔以下略〕				
P22 「⑪障がい者雇用」の「提出書類」欄	1) 法定雇用義務がある事業者（常時雇用労働者が <u>40.0 人</u> 以上）の場合 ・ 審査基準日の直前の6月1日 <u>に</u> おける障がい者の雇用状況を報告した「障害者雇用状況報告書」の写し（公共職業安定書の受付印があるものに限る。） <u>※電子申請の場合、電子申請の受理メールを出力したものの又はPDFの添付でも可（詳細は「よくある質問（Q&A）」の発注者別評価点編参照）</u> 〔以下略〕	1) 法定雇用義務がある事業者（常時雇用労働者が <u>40.0 人</u> 以上）の場合 ・ 審査基準日の直前の6月1日おける障がい者の雇用状況を報告した「障害者雇用状況報告書」の写し（公共職業安定書の受付印があるものに限る。） 〔以下略〕				
P23 「⑬やまがたスマイル企業の認定【新規】」の「審査基準日」欄	<table border="1" data-bbox="483 978 1263 1214"> <tr> <td data-bbox="483 978 636 1214">審査基準日</td> <td data-bbox="645 978 1263 1214"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：R6.11.1※1 ・ 令和7年8月追加：R7.7.31 ・ 令和7年11月追加：R7.10.31 ・ 令和8年8月追加：R8.7.31 </td> </tr> </table>	審査基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：R6.11.1※1 ・ 令和7年8月追加：R7.7.31 ・ 令和7年11月追加：R7.10.31 ・ 令和8年8月追加：R8.7.31 	<table border="1" data-bbox="1290 978 2085 1332"> <tr> <td data-bbox="1290 978 1473 1332"><u>審査対象期間</u>と審査基準日</td> <td data-bbox="1482 978 2085 1332"> <p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：<u>R4.11.1～R6.10.31の2年間</u> <u>／R6.11.1※1</u> ・ 令和7年8月追加：<u>R5.8.1～R7.7.31の2年間</u> <u>R7.7.31</u> ・ 令和7年11月追加：<u>R5.11.1～R7.10.31の2年間</u> <u>／R7.10.31</u> ・ 令和8年8月追加：<u>R6.8.1～R8.7.31の2年間</u> <u>R8.7.31</u> </td> </tr> </table>	<u>審査対象期間</u> と審査基準日	<p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：<u>R4.11.1～R6.10.31の2年間</u> <u>／R6.11.1※1</u> ・ 令和7年8月追加：<u>R5.8.1～R7.7.31の2年間</u> <u>R7.7.31</u> ・ 令和7年11月追加：<u>R5.11.1～R7.10.31の2年間</u> <u>／R7.10.31</u> ・ 令和8年8月追加：<u>R6.8.1～R8.7.31の2年間</u> <u>R8.7.31</u>
審査基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：R6.11.1※1 ・ 令和7年8月追加：R7.7.31 ・ 令和7年11月追加：R7.10.31 ・ 令和8年8月追加：R8.7.31 					
<u>審査対象期間</u> と審査基準日	<p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：<u>R4.11.1～R6.10.31の2年間</u> <u>／R6.11.1※1</u> ・ 令和7年8月追加：<u>R5.8.1～R7.7.31の2年間</u> <u>R7.7.31</u> ・ 令和7年11月追加：<u>R5.11.1～R7.10.31の2年間</u> <u>／R7.10.31</u> ・ 令和8年8月追加：<u>R6.8.1～R8.7.31の2年間</u> <u>R8.7.31</u> 					

ページ／項目・箇所	修正（又は追記）後	修正前				
P23 同「その他」欄	※1 この度の定期受付のみ、新しく施行した項目のため <u>令和6年10月31日</u> 時点ではなく、11月1日時点とする	※1 この度の定期受付のみ、新しく施行した項目のため <u>審査基準日</u> 時点ではなく、11月1日時点とする				
P29 「⑩山形ウーマノミクスの推進」の「提出書類」欄	1) の場合 次に掲げる全ての書類を人数分提出 ・雇用契約書又は雇用通知書（期限の定めのない雇用であること）の写し ・ <u>当該従業員に係る</u> 健康保険証の写し等、性別と常勤性が確認できるもの 〔中略〕 2) の場合 ・1級技術者の資格証（写） ・ <u>当該従業員に係る</u> 健康保険証の写し等、性別と常勤性が確認できるもの 〔以下略〕	1) の場合 次に掲げる全ての書類を人数分提出 ・雇用契約書又は雇用通知書（期限の定めのない雇用であること）の写し ・ <u>上記1級技術者の</u> 健康保険証の写し等、性別と常勤性が確認できるもの 〔中略〕 2) の場合 ・1級技術者の資格証（写） ・ <u>上記1級技術者の</u> 健康保険証の写し等、性別と常勤性が確認できるもの 〔以下略〕				
P33 「⑫建設行政 DX の推進【新規】」の「審査基準日」欄	<table border="1" data-bbox="483 821 1267 1059"> <tr> <td data-bbox="483 821 640 1059">審査基準日</td> <td data-bbox="645 821 1267 1059"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：R6.10.31 ・令和7年8月追加：R7.7.31 ・令和7年11月追加：R7.10.31 ・令和8年8月追加：R8.7.31 </td> </tr> </table>	審査基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：R6.10.31 ・令和7年8月追加：R7.7.31 ・令和7年11月追加：R7.10.31 ・令和8年8月追加：R8.7.31 	<table border="1" data-bbox="1294 821 2078 1177"> <tr> <td data-bbox="1294 821 1473 1177"><u>審査対象期間</u> と審査基準日</td> <td data-bbox="1478 821 2078 1177"> <p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：<u>R4.11.1～R6.10.31の2年間</u> ／R6.10.31 ・令和7年8月追加：<u>R5.8.1～R7.7.31の2年間</u> R7.7.31 ・令和7年11月追加：<u>R5.11.1～R7.10.31の2年間</u> ／R7.10.31 ・令和8年8月追加：<u>R6.8.1～R8.7.31の2年間</u> R8.7.31 </td> </tr> </table>	<u>審査対象期間</u> と審査基準日	<p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：<u>R4.11.1～R6.10.31の2年間</u> ／R6.10.31 ・令和7年8月追加：<u>R5.8.1～R7.7.31の2年間</u> R7.7.31 ・令和7年11月追加：<u>R5.11.1～R7.10.31の2年間</u> ／R7.10.31 ・令和8年8月追加：<u>R6.8.1～R8.7.31の2年間</u> R8.7.31
審査基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：R6.10.31 ・令和7年8月追加：R7.7.31 ・令和7年11月追加：R7.10.31 ・令和8年8月追加：R8.7.31 					
<u>審査対象期間</u> と審査基準日	<p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：<u>R4.11.1～R6.10.31の2年間</u> ／R6.10.31 ・令和7年8月追加：<u>R5.8.1～R7.7.31の2年間</u> R7.7.31 ・令和7年11月追加：<u>R5.11.1～R7.10.31の2年間</u> ／R7.10.31 ・令和8年8月追加：<u>R6.8.1～R8.7.31の2年間</u> R8.7.31 					
P35 「4 経常JVの審査について」の「(2)特例申請」項	<u>令和4年11月1日～令和6年10月31日</u> まで〔以下略〕	<u>令和2年11月1日～令和4年10月31日</u> まで〔以下略〕				

2 建設工事（電子申請）

ページ／項目・箇所	修正（又は追記）後	修正前				
P7 「(2)」の表のNo. 13、14及び19の「備考」欄	<u>No16</u> の総合評価値通知書記載の…〔以下略〕	<u>No10</u> の総合評価値通知書記載の…〔以下略〕				
P21 「⑩労働安全衛生講習の受講」の「指定する講習」欄	建設業労働災害防止協会（建災防）山形県支部及び山形県労働基準協会連合会が実施する下記の講習。 〔中略〕 7) 安全衛生 <u>推進者</u> 能力向上教育 〔以下略〕	建設業労働災害防止協会（建災防）山形県支部及び山形県労働基準協会連合会が実施する下記の講習。 〔中略〕 7) 安全衛生 <u>管理者</u> 能力向上教育 〔以下略〕				
P23 「⑪障がい者雇用」の「提出書類」欄	1) 法定雇用義務がある事業者（常時雇用労働者が <u>40.0 人以上</u> ）の場合 ・ 審査基準日の直前の6月1日 <u>に</u> おける障がい者の雇用状況を報告した「障害者雇用状況報告書」の写し（公共職業安定書の受付印があるものに限る。） <u>※電子申請の場合、電子申請の受理メールを出力したものの又はPDFの添付でも可（詳細は「よくある質問（Q&A）」の発注者別評価点編参照）</u> 〔以下略〕	1) 法定雇用義務がある事業者（常時雇用労働者が <u>40.0 人以上</u> ）の場合 ・ 審査基準日の直前の6月1日における障がい者の雇用状況を報告した「障害者雇用状況報告書」の写し（公共職業安定書の受付印があるものに限る。） 〔以下略〕				
P24 「⑬やまがたスマイル企業の認定【新規】」の「審査基準日」欄	<table border="1" data-bbox="486 979 1261 1217"> <tr> <td data-bbox="495 986 638 1211">審査基準日</td> <td data-bbox="647 986 1252 1211"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：R6. 11. 1※1 ・ 令和7年8月追加：R7. 7. 31 ・ 令和7年11月追加：R7. 10. 31 ・ 令和8年8月追加：R8. 7. 31 </td> </tr> </table>	審査基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：R6. 11. 1※1 ・ 令和7年8月追加：R7. 7. 31 ・ 令和7年11月追加：R7. 10. 31 ・ 令和8年8月追加：R8. 7. 31 	<table border="1" data-bbox="1296 979 2072 1334"> <tr> <td data-bbox="1305 986 1471 1327"><u>審査対象期間</u> <u>と審査基準日</u></td> <td data-bbox="1480 986 2063 1327"> <p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：<u>R4. 11. 1～R6. 10. 31の2年間</u> <u>／R6. 11. 1※1</u> ・ 令和7年8月追加：<u>R5. 8. 1～R7. 7. 31の2年間</u> <u>／R7. 7. 31</u> ・ 令和7年11月追加：<u>R5. 11. 1～R7. 10. 31の2年間</u> <u>／R7. 10. 31</u> ・ 令和8年8月追加：<u>R6. 8. 1～R8. 7. 31の2年間</u> <u>／R8. 7. 31</u> </td> </tr> </table>	<u>審査対象期間</u> <u>と審査基準日</u>	<p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：<u>R4. 11. 1～R6. 10. 31の2年間</u> <u>／R6. 11. 1※1</u> ・ 令和7年8月追加：<u>R5. 8. 1～R7. 7. 31の2年間</u> <u>／R7. 7. 31</u> ・ 令和7年11月追加：<u>R5. 11. 1～R7. 10. 31の2年間</u> <u>／R7. 10. 31</u> ・ 令和8年8月追加：<u>R6. 8. 1～R8. 7. 31の2年間</u> <u>／R8. 7. 31</u>
審査基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：R6. 11. 1※1 ・ 令和7年8月追加：R7. 7. 31 ・ 令和7年11月追加：R7. 10. 31 ・ 令和8年8月追加：R8. 7. 31 					
<u>審査対象期間</u> <u>と審査基準日</u>	<p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月定期：<u>R4. 11. 1～R6. 10. 31の2年間</u> <u>／R6. 11. 1※1</u> ・ 令和7年8月追加：<u>R5. 8. 1～R7. 7. 31の2年間</u> <u>／R7. 7. 31</u> ・ 令和7年11月追加：<u>R5. 11. 1～R7. 10. 31の2年間</u> <u>／R7. 10. 31</u> ・ 令和8年8月追加：<u>R6. 8. 1～R8. 7. 31の2年間</u> <u>／R8. 7. 31</u> 					

ページ／項目・箇所	修正（又は追記）後	修正前				
P24 同「その他」欄	※1 この度の定期受付のみ、新しく施行した項目のため <u>令和6年10月31日</u> 時点ではなく、11月1日時点とする。	※1 この度の定期受付のみ、新しく施行した項目のため <u>審査基準日</u> 時点ではなく、11月1日時点とする。				
P30 「⑩山形ウーマノミクスの推進」の「提出書類」欄	1) の場合 次に掲げる全ての書類を人数分提出 ・雇用契約書又は雇用通知書（期限の定めのない雇用であること）の写し ・ <u>当該従業員に係る</u> 健康保険証の写し等、性別と常勤性が確認できるもの 〔中略〕 2) の場合 ・1級技術者の資格証（写） ・ <u>当該従業員に係る</u> 健康保険証の写し等、性別と常勤性が確認できるもの 〔以下略〕	1) の場合 次に掲げる全ての書類を人数分提出 ・雇用契約書又は雇用通知書（期限の定めのない雇用であること）の写し ・ <u>上記1級技術者の</u> 健康保険証の写し等、性別と常勤性が確認できるもの 〔中略〕 2) の場合 ・1級技術者の資格証（写） ・ <u>上記1級技術者の</u> 健康保険証の写し等、性別と常勤性が確認できるもの 〔以下略〕				
P34 「⑫建設行政 DX の推進【新規】」の「審査基準日」欄	<table border="1" data-bbox="483 823 1267 1059"> <tr> <td data-bbox="483 823 640 1059">審査基準日</td> <td data-bbox="645 823 1267 1059"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：R6.10.31 ・令和7年8月追加：R7.7.31 ・令和7年11月追加：R7.10.31 ・令和8年8月追加：R8.7.31 </td> </tr> </table>	審査基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：R6.10.31 ・令和7年8月追加：R7.7.31 ・令和7年11月追加：R7.10.31 ・令和8年8月追加：R8.7.31 	<table border="1" data-bbox="1294 823 2078 1177"> <tr> <td data-bbox="1294 823 1473 1177"><u>審査対象期間</u> と審査基準日</td> <td data-bbox="1478 823 2078 1177"> <p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：<u>R4.11.1～R6.10.31の2年間</u> ／R6.10.31 ・令和7年8月追加：<u>R5.8.1～R7.7.31の2年間</u> ／R7.7.31 ・令和7年11月追加：<u>R5.11.1～R7.10.31の2年間</u> ／R7.10.31 ・令和8年8月追加：<u>R6.8.1～R8.7.31の2年間</u> ／R8.7.31 </td> </tr> </table>	<u>審査対象期間</u> と審査基準日	<p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：<u>R4.11.1～R6.10.31の2年間</u> ／R6.10.31 ・令和7年8月追加：<u>R5.8.1～R7.7.31の2年間</u> ／R7.7.31 ・令和7年11月追加：<u>R5.11.1～R7.10.31の2年間</u> ／R7.10.31 ・令和8年8月追加：<u>R6.8.1～R8.7.31の2年間</u> ／R8.7.31
審査基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：R6.10.31 ・令和7年8月追加：R7.7.31 ・令和7年11月追加：R7.10.31 ・令和8年8月追加：R8.7.31 					
<u>審査対象期間</u> と審査基準日	<p style="text-align: right;">【審査対象期間／審査基準日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月定期：<u>R4.11.1～R6.10.31の2年間</u> ／R6.10.31 ・令和7年8月追加：<u>R5.8.1～R7.7.31の2年間</u> ／R7.7.31 ・令和7年11月追加：<u>R5.11.1～R7.10.31の2年間</u> ／R7.10.31 ・令和8年8月追加：<u>R6.8.1～R8.7.31の2年間</u> ／R8.7.31 					
P36 「(2)」の表のNo.11及び16の「備考」欄	<u>No13</u> の総合評定値通知書記載の…〔以下略〕	<u>No10</u> の総合評定値通知書記載の…〔以下略〕				

3 設計・測量・調査・コンサルタント

なし

4 設計・測量・調査・コンサルタント（電子申請）

なし

5 工事材料

なし

6 工事材料（電子申請）

なし